

熊学生協 **第2回 理事会**

2017年5月1日（月） 熊本県教育会館3階・組合員活動室

<出席確認>

理事 [今村、岩田、島田、高橋、竹田、西嶋、東、松崎] 監事 [上杉、堀内、吉永]

I 開 会 (理事長：島田)

II 議 事 (理事長) (提案：専務理事 西嶋)

1. 報告事項

(1) 創立総会の開催について

- ① 開催日時、会場 : 2017年4月29日(土)10時より、県教育会館5階ホール
- ② 出席状況 : ・賛同者(372名) 本人出席 名、書面議決出席 名、
・発起人(21名) 本人出席 名、書面議決出席 名、
・事務局 4名(福永、佐方、宮本、吉邑)
*県消費生活課より 岩谷さま、ミツタさま
- ③ 議決の結果 : 11議案のすべてが提案通り、満場一致にて決議されました

(2) 第1回理事会の開催について

- ① 開催日時、会場 : 2017年4月29日(土)10時より、県教育会館5階ホール横廊下
- ② 内容 : 代表理事等の互選
・理事長(代表理事) 島田末吉
・副理事長 松崎哲郎
・専務理事(代表理事) 西嶋正
- ③ 議事録 : 別紙

(3) 県知事への職域生協設立の認可申請について

本日5月1日(月)10時、発起人代表松崎が、県環境生活部県民生活局消費生活課へ、認可申請書を提出しました。

本日より2カ月以内に、「認可・不認可」の通知が発出されることとなります。事前の相談を経てきましたから、1カ月程度で、「認可の通知」をいただけるものと考えています。

2. 議決事項

(1) 理事会の運営について

1. 運営規定 : <資料>「定款」P3~8、第3章役職員、「理事会運営規則」P27~29
2. 議長 : 理事長 → 事故あるときは、副理事長
→ 理事長が指名する理事
3. 成立要件 : 議決に加わることができる理事の過半数の出席 → 8名の過半数は5名
(決議に特別の利害関係有する理事は、議決に加わる権利を有しない)
4. 議決要件 : 出席理事の過半数の賛成 → 8名の過半数は5名、7名の過半数は4名、
6名の過半数は4名、5名の過半数は3名
(書面又は代理人による議決又は選挙権の行使はできない)
5. 議事録 : 出席した理事及び監事全員の記名押印
→ 「代印方式」を提案します。
6. 傍聴 : 生協事務局から佐方直美(県教組から出向している教育会館の職員)を書記として同席させます。必要に応じて、又研修として他の職員を同席させます。
7. 招集 : 原則、会日の1週間前までに、開催日時、会場を明記して、理事長名で「開催案内」を郵送します。その折、議案書を同封します。
8. 当面の事務局体制 : 常勤(西嶋、佐方、宮本) 非常勤(島田、松崎) ボランティア(吉邑)

<代印方式>

理事会を開催した後、議事録が作成されたら、出席役員全員に「議事録を確認し、確認印を押印」してもらわなくてはなりません。しかし理事会の都度、全役員の確認印をもらうことにはかなりの困難が伴います。

そこで生協・総務部が役員の印鑑を預かり、役員の同意に基づき、役員に代わって議事録に押印する方法です。

具体的には、次のような方法を取ります。

- ① 「代印方式」の同意を文書で取り付けます。
- ② 印鑑を預かります。又は、生協で作成します。
- ③ 理事会後、指定の住所(自宅、職場)へ、まだ押印のない議事録を郵送し、「記録に異議があれば1週間以内に、生協へ連絡」をしてもらいます。
- ④ 異議がなければ、生協・総務部が役員に代わって押印します。
- ⑤ 完成した議事録は、次回理事会に経過報告として提出します。

(2) 生協の運営のための「諸規定の制定」について

4月29日の創立総会により、熊学生協が誕生しました。そして運営をはじめていますが、しかし、運営の根拠規定は、「定款」及び3つの「規約」と「理事会運営規則」しか定められていません。

確かな運営を行うために、別紙<諸規定集>の「諸規定の制定」をお願いします。案の作成に当たっては、関連事業体である熊本県教職員組合・厚生部及び熊本県養育会館の規定との整合性を持たせています。

今後生協運営を行っていく中で不都合な規定が判明した場合は、適宜改定していきたいと考えています。

(3) 職域生協の設立登記のスケジュールについて

本日県知事へ「職域生協設立認可申請書」を提出しました。今後の設立・登記事務については、別紙<熊学生協・設立登記スケジュール>に沿って進めることをご提案します。

尚、理事会の開催予定は、下記の通りです。

第3回理事会	6月23日(金) 10時	熊本県教育会館3階 組合員活動室	組合員募集の結果 総代選挙
第4回理事会	7月26日(水) 10時	〃 〃	総代選挙結果 第1回総代会の開催
第1回総代会 第5回理事会	8月19日(土) 10時	熊本県教育会館5階 ホール	事業計画 役員を選任

(4) 組合員の募集について

現在熊学生協の設立賛同者372名が組合員となる予定ですが、熊学生協の設立を広く教職員にお知らせすることが求められます。

そこで、設立のお知らせと組合員募集を次のように行うことをご提案します。

1. 「熊学生協・設立のお知らせ」と「組合員募集」：
 - ① 熊学生協のホームページにアップ → 5月初旬開設予定
 - ② 教育会館の「会館共済キャンペーン」時にチラシを同封 → 5月8日から
2. 「個人保険の団体取扱い変更のお知らせ」と「生協加入のお願い」：
 - ① 加入者へ文書の発送 → 5月8日から